



飼養衛生管理基準のポイント 第 28 号

令和 3 年 10 月 27 日

～ II-24 野生動物の侵入防止のための ネット等の設置、点検及び修繕 ～

こんにちは、県南家畜保健衛生所です。

今回は、「野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕」です。

(基準本文)

24 野鳥等の野生動物の家きん舎、飼料保管庫、堆肥舎、死体保管庫等への侵入を防止することができる防鳥ネット（網目の大きさが2センチメートル以下のもの又はこれと同等の効果を有すると認められるものに限る。）その他の設備を設置するとともに、定期的に当該設備の破損状況を確認し、破損がある場合には、遅延なくその破損箇所を修繕すること。

鶏舎の防鳥ネットは、前から設置しているよ。

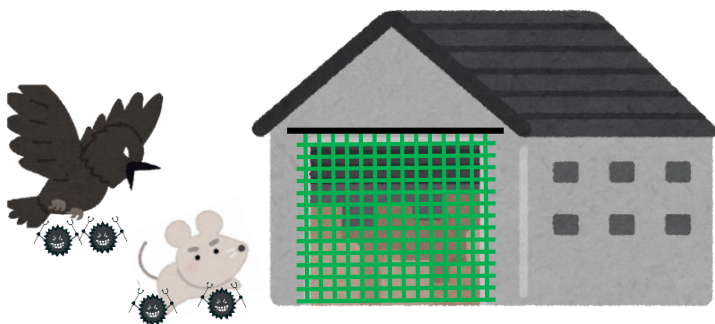
そうじゃな。じゃが、令和3年の10月から、対象の施設が拡大されたのは知っておるかな？

鶏舎のほかに、飼料保管庫、堆肥舎、死体保管庫、資材保管庫、つまり倉庫じゃな、それらでも侵入防止対策が必要なんじゃ。

防鳥ネットの設置も結構手間なんだけど、なんで対象が広がったの？

飼料や堆肥、死体がある場所にはいろいろな野生動物が寄ってくるじゃろ。

野生動物が身体にウイルスをくっつけたまま飼料や保管している資材を汚染して、鶏舎内にウイルスが持ち込まれるリスクや、万が一、農場で発生した場合に、堆肥や死体を經由して野生動物がウイルスを持ち出すリスクを減らすのが目的なんじゃ。





ふ〜ん…。ところで、資材はいろいろあるけど、全部の倉庫が対象になるの？



「鶏がいるときに鶏舎内で飼養管理に使用する資材」を保管している倉庫が対象じゃよ。

サービスルームなどに保管している場合は、鶏舎の対策と一緒にできるじゃろ。



倉庫に入れられない場合はどうすればいいの？



どうしても無理な場合は、**整理整頓して、できるだけシートで覆うなどして清潔に保つ**ようにするんじゃよ。

それから、**資材や保管場所の周辺を定期的に消毒してリスクを減らす**んじゃ。これは、後に出てくる項目27の基準に該当するんじゃが、**いろいろな対策をあわせて、総合的にリスクを減らして**いくんじゃ。



定期的な点検と修繕も忘れずに実施するんじゃよ。



防鳥ネットって意外と破れやすいし、野生動物にもいたずらされやすいから、修理も結構大変なんだよね。



立派に修理する必要はないんじゃ。ガムテープやビニールシートなんかで**応急処置**をして、**時間があるときにきちんと直す**のでも良いんじゃよ。

特にこれからはリスクの高い時期になるから、**とにかく早く穴を塞ぐことが重要**じゃ。

